

第23回子どもの権利条例策定検討会議の結果（概要）

1. 開催日時等

令和6年10月11日（金）午前10時00分～午後5時41分／第2会議室

2. 会議結果

【協議事項1】 パブリックコメントに対する回答の作成等

9月27日及び10月4日、協議の前段として、パブリックコメント、子ども・子育て会議の委員からいただいた御意見及び当局からいただいた御意見を確認し、各回答案を作成するための作業を実施している。

従って、その作業結果を基に、条文の修正等、再度検討が必要な箇所について協議を行った結果、前文のほか、第2条（用語の定義）、第3条（特に大切なこどもの権利）、第6条（保護者の役割）、第7条（市民の役割）、第11条（市民活動への支援）、第14条（学びの機会）、第16条（こどもの意見表明）、第19条（こどもの安全・安心を守るための施策の推進）を修正するとともに、回答及び逐条解説において、具体例を挙げて説明が必要な箇所についての整理を行った。

これにより、各回答案及び逐条解説案について修正が必要なことから、次回、改めて検討することとなった。

3. その他

次回は、10月25日（金）午前10時から開催し、引き続き、パブリックコメントに対する回答の作成等を行う。

なお、修正後の各回答案及び逐条解説案に修正を要する箇所がある場合は、今月18日までに適宜の様式で提出する。